

通学路における合同点検の実施について

1. 主旨

令和3年6月に千葉県八街市の通学路において発生した交通事故を受け、7月9日に文部科学省、国土交通省、警察庁より、通学路における合同点検を実施するよう依頼があった。については学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会による通学路の合同点検について以下のとおり進めていく。

2. 実施内容

(1) 国からの依頼内容

学校とPTA等が協議のうえ、下記観点を踏まえて安全対策必要箇所を抽出し、学校、PTA、道路管理者（国・都・区）、警察、教育委員会による合同点検を実施する。

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所

なお、今回は全ての通学路に対する一斉の再点検を改めて求めるものではなく、これまでに積み重ねてきた合同点検の蓄積を活用し、補完的な点検として実施する。

(2) 区への対応

国の実施要領に基づき、原則として区立小学校全61校を対象として10月から11月に集中して合同点検を実施する。実施にあたっては教育委員会内で応援体制を組む。

なお、区では平成29年度から小学校61校を4つのグループに分け、毎年15～16校で合同点検を実施しており、今年度対象の16校に残りの45校を臨時的に追加する。

3. 今後のスケジュール

令和3年

7月 各小学校へ通学路安全対策希望箇所の抽出依頼（区）

- 8 月末 合同点検箇所および日程提出期限（学校）
- 9 月～ 合同点検日程等の決定（区）
- 10 月～ 通学路合同点検集中実施（学校、区、関係機関）
※今年度対象校 16 校については、7 月より点検を開始している。
- 12 月 安全対策の検討（関係機関）
- 令和 4 年 1 月以降
安全対策の実施（区、関係機関）
合同点検実施結果通知を文部科学省および学校へ送付（区）
区 H P への掲載（区）

4. その他

区のこれまでの通学路の安全対策への取り組みについては、別紙のとおり。

区のこれまでの通学路の安全対策への取り組み

(1) 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催

区は、平成26年に区内で発生した事故を踏まえ、平成27年2月に警察、道路管理者、学校、PTA、教育委員会、庁内関係所管の緊密な連携を図ることを目的として「世田谷区通学路安全対策連絡会」を設置した。本連絡会は年2回開催し、区の安全対策の取り組み状況や交通事故の発生状況について情報共有を図り、通学路の安全対策、交通安全教育の充実に取り組んでいる。

(2) 「世田谷区通学路交通安全プログラム」に基づく取り組み

通学路の交通安全確保に向けた取り組みを継続的に行うため、区教育委員会と世田谷区通学路安全対策連絡会は、平成29年2月に「世田谷区通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の交通安全確保を図っている。

①各学校における通学路安全点検の実施

各学校で年に1回、学校、PTA等を中心に行われている通学路点検（年1回）を実施し、対策が必要な箇所については関係機関と協議の上対応している。

②関係機関との通学路合同点検の実施

小学校61校を4つのグループに分け、毎年15～16校を対象に学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会による合同点検を実施し、可能なものから順次対策を実施している。また、その結果を区HPに掲載している。

令和2年度までに全61校の点検が一通り終了し、令和3年度は改めて平成29年度に点検した16校を対象に7月から10月にかけて合同点検を実施する。

平成29年度～令和2年度の実施結果

年度	対象校数	点検箇所	対策実施済	検討中・ 実施見送り
平成29年度	16校	96箇所	122件	51件
平成30年度	15校	106箇所	130件	56件
令和元年度	15校	109箇所	117件	71件
令和2年度	15校	87箇所	96件	60件
合計	61校	398箇所	465件 (66%)	238件 (34%)

【実施した主な対策】

カラー舗装、ポストコーン設置、注意喚起看板の設置、「止まれ」「通学路」など各種標識設置・表示塗装、通学路標示板（文マーク）の設置、道路路面改良・整備、ガードパイプ設置、樹木や植栽の剪定・伐採、児童への交通安全指導

【検討中・実施見送りになっている主な対策】

ガードレール設置、信号機設置、横断歩道設置、通学路スクールゾーン化（指定時間帯車両通行禁止）、一方通行指定